

2020年4月6日

在校生・保護者の皆様へ

独立行政法人国立病院機構
高崎総合医療センター附属高崎看護学校
学校長 石原 弘

新学期の開始時期変更と日常生活について

今般の新型コロナウイルス感染症については、既に感染経路不明な患者が散発しており、今後、大規模な流行に繋がりがねない状況にあります。これを受け、国立病院機構理事長通知および県の方針にもとづいて新学期の開始時期を以下のとおり変更することになりました。

既に、これからの学科進度等についてご不安・ご心配をお持ちのことと思います。しかし、この判断は学生の命を守ることを第一義とし、現在の状況を一刻も早く鎮静化し、日常を取り戻すためにも必要なことと判断しております。各家庭におかれましては以下のことにご留意いただき、この期間過ごされますようご指導をお願い申し上げます。

記

1. 始業開始の変更 : 変更前 : 2020年4月6日(月)
変更後 : 2020年5月7日(木)
2. 教育計画の変更 : 年間の学校の休業期間(夏季・冬季・春季)の変更を余儀なくされます。詳細は始業時にお示しいたしますので対応にご協力ください。
3. 授業再開までの健康管理 : 授業科目には実習が含まれます。実習施設から健康であることの証明を求められます。家庭内で過ごすことを遵守し、健康記録を確実に残してください。なお、新型コロナウイルスの濃厚接触や感染が疑われた場合には、学校にご連絡ください。
4. 自宅学習の充実 : 始業以降、学科進度が過密になることが予想されます。自宅での予習学習を行うことをお勧めいたします。

*将来医療者を目指す学生としての自覚を持ち、この期間不要不急の外出、アルバイト等は自粛願います。

*状況の変化に伴い計画変更がある場合には、一斉メールや学校ホームページに掲載しますのでご確認ください。